

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



安心安全なまちづくりと教育について

自由民主党目黒区議団 今井 れい子 議員

<震災対策>

(1)自然災害が多発し、防災意識が高まっている中、地域避難所の避難所運営協議会設立が急務だが、現状について伺う。(2)応急危険度判定員(※)の人材確保と組織化について伺う。(3)特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進の進捗状況と今後の見通しはいかがか。

名が登録している。引き続き登録者増員を図り、関係所管の連携を深めながら、対策の充実が努めていく。(3)平成26年度末で耐震診断実施率は96パーセントだが、耐震改修に至っていない。都と連携を図り、着実に耐震化に努めていく。

<学校施設の有効活用>

(1)区有施設の中で広大な面積を持つ学校施設を、もっと有効活用すべきと考えられるかがか。(2)今回の上目黒小学校のような教室の有効活用を、積極的に進める考えはないか。

区長 (1)学校施設の効果的・効率的な

活用は、区有施設の見直しで重要な視点であるため、教育委員会との連携・協力を密にしていく。(2)緊急かつ重要な課題に対応するためには、それぞれの施設の様々な状況に十分配慮した上で、柔軟な対応を検討していく。

<南部地区・西部地区の中学校の統合>

(1)学校の耐力度調査の関係で検討が遅れているとの報告もあったが、統合の進捗状況について伺う。(2)統合の課題の検討結果を、早期に保護者や地域住民に説明すべきだが、説明の時期及び統合方針の改定について伺う。

教育長 (1)統合実施策のとりまとめに向け、基礎データの作成、課題の抽出・整理を行っているところであり、鋭意、検討を進めていく。(2)検討会での検討結果がまとまった段階で保護者や地域へ説明した上で、統合方針の改定を予定している。

<いじめ防止対策条例の検討>

(1)いじめは、いつでもどこで起こるかわからず、防止の対応が急務である。いじめ防止対策条例の制定に向けての検討状況について伺う。(2)「いじめ防止対策推進法」公布から2年経過した。区における基本方針や条例化の検討は、いつ頃どのように取り組んでいくのか。

教育長 (1)平成26年度から検討を開始したが、課題を検討し、条例の制定に向けて、さらに検討を進めていく。(2)子どもたちの意見を尊重し、様々な関係者の意見を聞きながら進める必要がある。具体的な時期を示せる段階ではないが、検討の中で今後のスケジュール等も整理し、適時・適切に報告していく。

【用語解説】

※応急危険度判定員:震災後に民間建物が引き続き使用できるか判定する民間建築士のボランティア。都が登録制度を作り、判定方法の研修を行っている。



地域資源を活用し、住みたいまち、住み続けたいまち目黒を!

公明党目黒区議団 佐藤 ゆたか 議員

<空き家対策>

公明党は空き家等の有効活用や転用などを様々な提案してきた。空家対策特別措置法には、所有者の管理責任、市区町村に空家等対策の重要性が明記された。(1)提案してきた内容について、検討状況を伺う。(2)危険な特定空家に早急な対応が必要と考える。空家対策特別措置法による区の姿勢を伺う。(3)空き家等をどの

ように地域資源と考え、施策展開するか伺う。(4)空き家等の所有者は問題を抱えてる。解決できる相談窓口の設置が必要と考えるかがか。

区長 (1)学生向けの新たな家賃助成制度の創設は困難。高齢者向け住まいの提供は、すでに他制度で対応しており、小規模保育事業などへの転用は、まず所有者の意向確認が必要である。実態調査も含

め、区の空き家対策について今後検討していく。(2)法の施行により、立入調査や所有者等に対する除却や修繕などの勧告・命令、所有者の情報収集などがしやすくなった。特定空家等については、国の指針に基づいて判断し、一層の対応に努めていく。(3)住宅リフォーム資金助成に空き家・空き室のバリアフリー化工事を加えたほか、高齢者世帯等に対する民間賃貸住宅あっせん制度を行っている。今後、より一層の空き家対策に努めていく。(4)相談内容の正確な把握と迅速に対応する体制が重要である。専門性が必要な場合もあるため、今後検討していく。

<公園等の改善>

地域や住宅環境、ライフスタイルの変化

により、公園目的等の見直しが必要と考える。(1)開園当時の目的と変化してきていると考えるが、区の認識を伺う。(2)公園トイレの洋式化の進捗状況を伺う。(3)ステンレス製の遊具は夏に熱くなる。見直しが必要と考えるが区の見解を伺う。

区長 (1)公園の整備、改善にあたっては、基本的な公園の機能に加え、公園等利用実態調査や利用者からの要望等を的確に反映していく。(2)公園等トイレ102カ所中37カ所に洋式便器を設置している。(3)国の指針を遵守するとともに、公園等の状況に配慮し、適切な使用材料の選択を行っている。



「戦争法案」は廃止を!特別養護老人ホームや保育園の緊急増設を!

日本共産党目黒区議団 松嶋 祐一郎 議員

<「戦争法案」について区長の認識を質す>

(1)「戦争法案」は、憲法で禁じられている海外で武力行使することになると思うが、区長はこれについてどう考えるか。(2)目黒区は、平和都市宣言のなかで、「平和憲法を擁護」することを表明している。憲法9条を破壊する今回の「戦争法案」について、区長は明確に反対せよ。

対して賛否の態度等を申し上げることは、適切でないと考えている。

<特別養護老人ホームを緊急に増設せよ!>

(1)なぜ23区中、目黒区だけ15年間も特別養護老人ホームを作らなかったのか。(2)実施計画そのものを見直して、大規模な増設計画を早急に作成せよ。(3)30人規模、60人規模など、小規模な特別養護老人ホームの増設も検討せよ。(4)4中跡地、駒場の国家公務員宿舎跡地、郵政宿舎跡地など公有地を活用した増設を進めよ。**区長** (1)建設用地の確保が難しいこと

に加え、緊急財政対策により施設整備を延期したためである。(2)まず、実施計画で掲げた2施設の整備を実現する。(3)入所待機者の減少を図るため、小規模な特別養護老人ホームをはじめ、様々な施設整備の手法を検討していく。(4)地価が高いなどの本区の地域特性を考慮し、国公有地等用地の情報収集と活用に取り組み。

<ただちに保育園を増設させ、待機児童ゼロを実現せよ!>

(1)区長は、5月24日に行われた保育園増設を求める父母の要請行動での面談を断った。「喫緊の課題」というのであれば、父母の声にまともに向き合え。(2)「目黒区子ども総合計画」の保育園増設が、計画通りに進んでいない。積み残した分はどのように解決するのか。(3)区が示した2019年度までに970人の拡大計画では、間に合わない。整備量をさらに増やす

べきである。(4)区立保育園の廃止や民営化方針を転換し、区立・認可保育園こそ増設せよ。

区長 (1)所管である保育課を中心に組織として対応するよう指示しており、後日所管課長から報告を受けている。(2)4月の定員拡大数が計画数を下回っている。緊急の対策が必要であるため、様々な角度から定員拡大を検討し、年度内であっても可能な限り取り組んでいく。(3)まずは、子ども総合計画に掲げた整備量を達成するために全力で取り組んでいく。(4)民営化など効率的な整備・運営を図ることにより、限られた財源の中で対策を進めることが必要と考える。「区立保育園の民営化に関する計画」に基づき進めていく。



行政評価を導入し、税金の使途を検証可能にするべき!

民主党目黒区議団 西崎 つばさ 議員

<財政運営>

(1)東山小改築費用の推移と原因は。(2)今後の建築事業は、誰の責任で、市場のトレンドを勘案しながら中長期的な視点で管理していくのか。

区長 (1)最終入札時の予定価格は、第1回入札時より9億9,500万円余の増で、建築需要の増加に伴う労務費等の単価増と考える。(2)材料費等の積算は、都の単価により契約課が行っていく。

<行政改革>

(1)事務事業見直しの検証結果を受けて、今後の課題は。(2)4年前は「廃止」と判定された事業が「新規」へと変更され、約1千万円の予算が投入された理由は。(3)PDCAサイクル(※)を回していく観点から、行政評価を恒常的に行う仕組みを導入せよ。

区長 (1)「区民サービスの安定的提供と状況の変化に柔軟に対応できる強固な

財政基盤の確立」である。(2)事務事業見直しの考え方にに基づき、必要な部分を見極めた上で見直しを行った結果である。(3)行革計画の中で検討課題とする。

<保育園>

(1)待機児童数と保育園の整備計画の最新状況は。(2)認証保育園の認可化について、(ア)不足が深刻である0歳から2歳の定員の問題への対応は。(イ)事業者が申請する際、同業者への財務書類提出を迫られる抵抗感への対応は。(3)今後、さらに必要になる保育士数は。(4)保育士への家賃補助制度を導入せよ。(5)求職者と事業者のマッチング事業を導入せよ。

区長 (1)本年4月の待機児童数は294人である。5年間で私立保育園16カ所、

小規模保育所10カ所新設の計画で、平成28年4月には私立認可保育園5カ所、小規模保育所3カ所を整備予定である。(2)(ア)保育施設全体の定員構成状況も見ながら計画的な認可化への支援に努める。(イ)委託事業者には守秘義務を課しているが、抵抗感がある場合は柔軟に対応する。(3)4月では約110人、5年間では約260人の保育士が必要となる。(4)周辺区の状況や区の財政状況等を考慮の上、実施の可否を検討する。(5)国・都の役割であるが、区ができる連携・協力は積極的にやっていく。

【用語解説】

※PDCAサイクル:計画、実行、評価、改善を繰り返すことで、業務を継続的に向上させていく手法。



伊勢サミットを迎える前に古事記と宗教について

維新の会・無所属目黒区議団 松田 哲也 議員

<さらに日本の伝統文化教育を>

英語を流暢に話せる人が国際人なのではなく、自国の伝統文化や歴史を持っている人がそうである。小中9年間の各科目の中で、古事記が出てくるのは小2の国語の中の「因幡の白うさぎ」一度だけ。古事記は日本最古の歴史書であり、来年サミットが開催される伊勢はまさにその舞台。2016年伊勢志摩サミットと2020

年東京オリンピック・パラリンピックを控え、総合的な学習の時間等で取り組む好機と考えるかがかか。

教育長 学習指導要領では、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指す観点から、日本の伝統文化を受け止め、継承・発展させるための教育の充実が求められている。現在、小学校では、昔話や神話の読み聞かせ、短歌や俳



公園づくりと空き家の活用で広がるコミュニティ

未来倶楽部・生活者ネットワーク 広吉 敦子 議員

<コミュニティが醸成される豊かな公園づくり>

(1)最近公園に設置されているボール遊び等禁止の立て看板。不愉快な思いにさせる表現は工夫すること。(2)禁止の立て看板設置よりも、公園利用のマナーやルールについての意見交換や交流できる機会をつくることで解決すべきと考えるかがかか。(3)どんな公園が望ましいかをテーマに区報で特集を組み、将来公園管理団体が区民と一緒に豊かな公園づ

くりを促進することについて、どのように考えるか。

区長 (1)内容を簡潔にしているため、表現が不快との指摘がある一方で、明確に禁止の表示を行うべきとの意見もある。注意を促すだけでは効果が出ない場合もあることから、表現については今後も工夫していく。(2)公園運営に様々な立場のかたが参加することで、多くのかたが公園を訪れ、安全性やマナーが向上すると考えている。(3)学生、児童・生徒

が参加しているグリーンクラブもある。こうした取組みは非常に大事であり、区報で区民参加を呼びかけた。今後も地域のかたやボランティア団体等と連携し、区民参加によるより良い公園運営に取り組んでいく。

<空き家対策事業>

(1)空き家の所有者に管理会社等のプロの活用、定期借家、借主にリフォームしてもらうDIY賃貸等の新しい賃貸契約があることを伝えることで、空き家・空き室の有効利用はメリットがあり、まちづくりにもつなげることを認識してもらうべき。(2)民間賃貸住宅あっせんのように一人暮らしの高齢者と学生をマッチングさせるNPOや業者の間に区が入ることを検討することが望ましい。(3)区の様々な課題解決にもつなげていく空き

家を有効利用したコミュニティカフェを促進することについて考えを伺う。

区長 (1)空家対策特別措置法や指針では、市町村には所有者に適切な管理促進のため情報提供・助言等に努めることや有効利用の選択肢を広げて住民等に提示することの重要性を掲げている。これらについては、区の実情や特性を踏まえ、実現可能な取組みがあるか今後検討していきたい。(2)様々な団体がマッチングする触媒になってくれることは大事で、そういう場づくりに区として積極的に取り組んでいく。(3)区内にどのくらい、どういった空き家があるのか調査が必要。調査した上で、どのような事業を展開するのか検討していく必要がある。

に開設予定で業者を選定。しかし、近隣住民に説明せず募集し、トラブル発生で開設できず。区長は住民に会うつもりはあるのか。(3)上目黒小学校の空教室と旧第六中学校の跡地に合計140名の園児の保育施設を開設予定。が、計画が遅すぎた。他にも同様の空教室や区有地はあるはずだが。

区長 (1)就学前人口の大きな伸びにより認可保育所の申込者数が増えたことが大きな要因である。一方、新たな保育所の

整備が進まず、4月の入所可能数を増やすことができなかった。(2)民間賃貸物件を活用した整備方式の場合は、保育事業者が物件を確保し、賃貸契約を締結している。こうした関係から、近隣説明は保育事業者が行うものとしてきた。保育事業者と協議の上、区の資料を提供したり、区が説明するなどの対応を取っている。今後は、担当部を通じ、保育事業者と連携し、引き続き近隣への説明を行い、開設に向けて取り組んでいく。(持ち時間終了)

電話番号が変わりました

山本ひろこ議員(維無)
電話050-3772-5704

